

●・●長野県からのお知らせ・●・●



令和5年度 消費者大学（オンライン講座）を開校します！

- 実施方法 オンライン講座（オンデマンド配信予定）
- 対象者 18歳以上で長野県内に在住の方（定員100名になり次第締切）
- 講座の内容 ○消費者問題の基礎知識 ○最近の消費者被害の傾向と対策
○食品表示を活用した買い物のポイント
○エシカル消費～思いやりのある買い物～
○人生100年時代生涯を見通したマネープランなど
- 日程等 令和5年 10/21(土), 11/4(土), 11/18(土),
12/2(土), 12/16(土)
10講座（1日2講座）

※募集方法や詳細については、9月下旬以降に
長野県ホームページ（消費生活情報サイト）に掲載します。

<https://www.nagano-shohi.net/>

消費者トラブルでお困りのときは、**消費生活センターにご相談ください！**

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 北信消費生活センター ☎026-217-0009 | 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎2階 |
| 中信消費生活センター ☎0263-40-3660 | 松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階 |
| 南信消費生活センター ☎0265-24-8058 | 飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣 |
| 東信消費生活センター ☎0268-27-8517 | 上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階 |

[お詫びと訂正] 令和5年夏号（6月）の記載内容に誤りがありました。AIの説明について（=人口知能）と記載しましたが、正しくは（=人工知能）でした。お詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

消費者ホットライン188（局番なし）でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課
(令和5年9月発行) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
TEL026-232-0111(代表)
E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



はインターネットでもご覧いただけます。
長野県消費生活情報サイト
<https://www.nagano-shohi.net/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
[長野県は「SDGs 未来都市」です]



電話での金詐欺（特殊詐欺）が増えています！
(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て（令和5年7月末現在）)

令和5年中の電話での金詐欺（特殊詐欺）被害状況

- ▶ 累計認知件数 111件（前年同期比-1件）
- ▶ 累計被害額 3億7,366万円
(前年同期比+5,297万円)

電話での金詐欺は、電話に一工夫で

撃退！

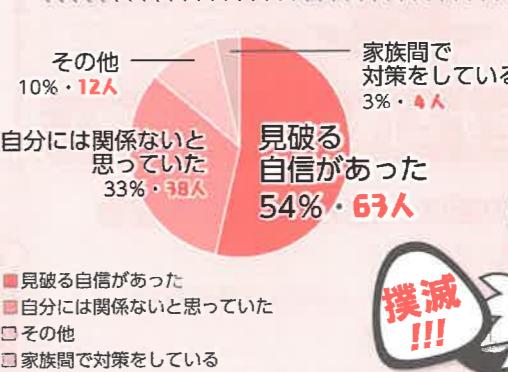
他人事ではありません！

自分はだまされない」「見破る自信があった」と思っていても、電話に出てしまうと被害に遭う可能性があります。

電話での金詐欺被害者 144人の意識調査



自分はだまされないと考えていた 117人のその理由



困ったり迷つたら
まず相談！



注意「架空料金請求詐欺」増加しています

【だましの手口・キーワード】

この詐欺の手口は、突然、携帯電話、パソコンに未納料金督促メールが届いたり、パソコン画面に警告が表示されます。

- 「サイトの利用料金が未納になっている。」
- 「パソコンがウイルスに感染している。」
- 「宝くじが当たった。手数料を支払えば高額当選金を送る。」

有料サイト利用料金未納、
パソコン等のサポートを口実とした詐欺が増加しています！
(消費者庁イラスト集より)



架空料金請求詐欺への対策

- ▶ 「電子マネーで支払って！」
「電子マネーの番号を教えて！」は、詐欺を疑う！
- ▶ 身に覚えのない料金請求は、詐欺を疑い、よく確認！
- ▶ パソコン・携帯電話に警告画面が出ても、表示された電話番号に連絡しない！
- ▶ お金の話が出たらまず相談！

消費者ホットライン 188（局番なし）
長野県警察相談専用電話 #9110

令和4年度

県の消費生活センターに寄せられた相談は?



- ◆相談(苦情)件数: 5,496件 (前年度より増加、対前年比+151件)
- ◆販売方法別では、インターネットなどを介した「通信販売」が1位 (2,126件)
特に、複数回購入が条件となる「定期購入」に関する相談が最多

● 注意!! 増加した相談(苦情)

- ▶身に覚えのないクレジットカードの使用、架空請求、迷惑メール
- ▶化粧品や健康食品の定期購入関連
- ▶脱毛エステなどの理美容関連

！通信販売 こんなトラブルに気を付けて！

定期購入トラブル

お試しのつもりが、
複数回購入が条件の定期購入だった！

偽サイト・悪質サイトトラブル

- 商品が届かない！
- 偽物が届いた！
- 粗悪品が届いた！
- 違う商品が届いた！



「注文を確定する」を押す前に確認！

重要!!

- 注文の際は、注文内容をよく確認
 - ✓定期購入かどうか
 - ✓定期購入の場合、2回目以降の代金
 - ✓返品や解約の条件

○注文前の最終確認画面をスクリーンショット※で保存

※スマホの画面を画像ファイルとして保存すること

←通信サイトの例

押す前に確認！

今だけお試し
特別価格

期間限定

お急ぎください！
お得な〇〇コース
初回限定
¥25,000

〇〇美容液

¥1,000

申し込む

重要!!

**通信販売での取引は、
クーリング・オフ制度は適用されません。**
表示されていた条件に従うようになります。

令和4年度 県消費生活センター

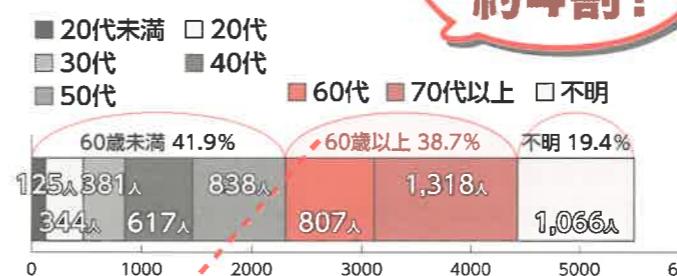
高齢者(60歳以上)の相談(苦情)件数

2,125件

(対前年比+69件)

【年齢別相談割合】

- ◆苦情相談における契約当事者の年代



60歳以上の方の
相談が
約4割！

皆様へのお願い

商品の購入や契約に関して、不安なことは、消費生活センターへご相談ください。
左のグラフからわかるように60歳以上の方からの相談が多く寄せられており、特に、70歳以上の方からの相談が前年度と比較して増加しました。周囲の方でお困りの方がいらっしゃいましたら、消費生活センターへ相談するようお伝えください。



(消費者庁イラスト集より)

【60歳以上の主な相談内容】

- 化粧品、健康食品（定期購入）
- 迷惑メール、不審なメール、
身に覚えのないクレジットカード決済
- 屋根工事 ○アダルト情報

消費生活クイズ

消費者トラブル、電話でお金詐欺の傾向等をクイズ形式で学んでみませんか？
(クイズの答えのヒントは、この「くらしまる得情報」から探してみましょう)

問題

1

令和4年度中に長野県消費生活センターに寄せられた相談(販売方法別)の中で
最も多かったのはどれでしょうか？

- ①通信販売 ②訪問購入 ③電話勧誘販売

問題

2

最近の「電話でお金詐欺(特殊詐欺)」の手口の中で被害件数・
金額が一番多かったものは、下記の中ではどれでしょうか？

- ①キャッシュカード詐欺盗 ②還付金詐欺 ③架空料金請求詐欺

問題

3

長野県消費者被害防止啓発キャラクターの名称はどれでしょうか？

- ①ミマモリながの ②もシカっち ③注意スルンジャー

クイズの回答は、こちらの2次元コードからお答えください。
クイズの答えは、冬号へも掲載予定です。



夏号のクイズの答え

- 問題1 困った！どうしよう！消費者トラブルでお困りのときは、どこに相談したらよいでしょうか？→②消費生活センター
- 問題2 消費者トラブルで困ったときの消費者ホットライン（局番なし）の電話番号は何番でしょうか？→①188
- 問題3 電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策として正しくないのはどれでしょうか？
→②自宅の固定電話にかかってきた電話にはすぐに出る